

第5章 施策の展開

1 幼児期の教育・保育の現状

【表5-1】

■ 幼児期の教育・保育施設一覧

(2019年(平成31年)4月時点)

区分	施設名称	定員(人)
幼稚園	伊達幼稚園	120
認可保育所	ひまわり保育所	120
	くるみ保育所	90
	大滝保育所	30
	伊達保育所	60
	ふたば保育所	90
	うす保育所	30
	虹の橋保育園	60
	つつじ保育所	120
	小計	600
認定こども園	京王幼稚園	215
	1号	200
	2号	15
企業主導型保育所	あんあん保育園ソラニワルーム	12
	企業枠	6
	地域枠	6
認可外保育所	伊達赤十字病院内保育所	35

【表5-2】

■ 本市における幼児期の教育・保育施設における入所率(市全体)

(各年4月1日時点)

	2015年度			2016年度			2017年度			2018年度			2019年度			
	人口	入所者	入所率	人口	入所者	入所率	人口	入所者	入所率	人口	入所者	入所率	人口	入所者	入所率	
年齢	0歳	194	21	10.8%	243	22	9.1%	172	22	12.8%	168	31	18.5%	169	26	15.4%
	1歳	212	80	37.7%	203	82	40.4%	253	87	34.4%	181	91	50.3%	170	85	50.0%
	2歳	223	93	41.7%	222	100	45.0%	210	107	51.0%	248	123	49.6%	179	108	60.3%
	3歳	245	216	88.2%	224	197	87.9%	231	201	87.0%	213	185	86.9%	234	217	92.7%
	4歳	237	229	96.6%	247	236	95.5%	225	216	96.0%	226	211	93.4%	208	195	93.8%
	5歳	268	254	94.8%	237	225	94.9%	243	235	96.7%	227	221	97.4%	223	210	94.2%
	計	1,379	893	64.8%	1,376	862	62.6%	1,334	868	65.1%	1,263	862	68.3%	1,183	841	71.1%

※入所率については、入所者数÷各年4月1日時点の各年齢の住民基本台帳人口で算出

(1) 幼稚園

市内の幼稚園は1施設で定員は120人となっている。

【表5-3】

(各年4月1日時点)

区分	2015年度		2016年度		2017年度		2018年度		2019年度		
	人数	入園率	人数	入園率	人数	入園率	人数	入園率	人数	入園率	
年齢	3歳	108	44.1%	92	41.1%	92	39.8%	19	8.9%	35	15.0%
	4歳	97	40.9%	124	50.2%	103	45.8%	33	14.6%	24	11.5%
	5歳	132	49.3%	99	41.8%	119	49.0%	33	14.5%	30	13.5%
	計	337	44.9%	315	44.5%	314	44.9%	85	12.8%	89	13.4%

※入園率については、入園者数÷各年4月1日時点の各年齢の住民基本台帳人口で算出

※2017年度(平成29年度)までは、私立幼稚園が2園あり、うち1園は2018年度(平成30年度)から認定こども園に移行

(2) 認可保育所

市内には、市立3施設、私立5施設、あわせて8施設の認可保育所があり、合計の定員は600人である。

すべての各保育所で障がい児保育を実施しているほか、延長保育は4施設、休日保育は1施設で実施している(表5-4)。

2019年(平成31年)4月1日時点で、国基準の待機児童^{※1}が0人、潜在的な待機児童^{※2}が10人となっている。国基準の待機児童は、2018年度(平成30年度)、2019年度(平成31年度)当初は0人となっているが、年度途中の入所希望に伴う待機児童の解消に至っていない(表5-5)。

また、入所児童数については、年度当初時点では、0歳児は約20人~30人、1~2歳児は約170人~200人、3~5歳児は約330人~360人で推移している(表5-6)。

用語の解説

※1 **国基準の待機児童**：調査日時点において、入所申込が提出されており、入所要件に該当しているが入所していない児童。

※2 **潜在的な待機児童**：他に入所可能な保育所があるにもかかわらず、特定の保育所を希望するなど、入所していない児童。

【表5-4】

(2019年(平成31年)4月時点)

保育所名	設置	定員(人)	入所年齢	障がい児保育	延長保育	休日保育
ひまわり保育所	市	120	生後5か月～ 満4歳未満	○		
くるみ保育所	市	90	1歳6か月～ 5歳	○		
大滝保育所	市	30	生後5か月～ 5歳	○		
伊達保育所	私	60	1歳6か月～ 5歳	○	○	
ふたば保育所	私	90	生後5か月～ 5歳	○	○	
うす保育所	私	30	1歳～ 5歳	○		
虹の橋保育園	私	60	生後57日～ 5歳	○	○	○
つつじ保育所	私	120	生後5か月～ 5歳	○	○	

【表5-5】

(人)

	2015年度		2016年度		2017年度		2018年度		2019年度	
	4月1日	3月31日	4月1日	3月31日	4月1日	3月31日	4月1日	3月31日	4月1日	3月31日
国基準	9	28	2	19	15	14	0	9	0	-
潜在	10	6	33	12	19	13	3	19	10	-

【表5-6】

(各年4月1日時点)

	年齢	2015年度		2016年度		2017年度		2018年度		2019年度	
		人数	入所率	人数	入所率	人数	入所率	人数	入所率	人数	入所率
年齢	0歳	21	10.8%	22	9.1%	22	12.8%	31	18.5%	25	14.8%
	1歳	78	36.8%	75	36.9%	83	32.8%	86	47.5%	80	47.1%
	2歳	92	41.3%	99	44.6%	102	48.6%	119	48.0%	103	57.5%
	3歳	108	44.1%	105	46.9%	108	46.8%	108	50.7%	134	57.3%
	4歳	132	55.7%	112	45.3%	113	50.2%	111	49.1%	115	55.3%
	5歳	122	45.5%	126	53.2%	116	47.7%	115	50.7%	111	49.8%
	計	553	40.1%	539	39.2%	544	40.8%	570	45.1%	568	48.0%

※入所率については、入所者数÷各年4月1日時点の各年齢の住民基本台帳人口で算出

※認定こども園京王幼稚園の2号認定は除く

(3) 認定こども園

市内の認定こども園は、幼稚園型認定こども園が1施設あり、定員は215人である。

また、当該施設は2018年度（平成30年度）から1号認定を対象とした預かり保育を開始している。

【表5-7】

区分	2018年度				2019年度				
	1号認定		2号認定		1号認定		2号認定		
	人数	入園率	人数	入園率	人数	入園率	人数	入園率	
年齢	定員	200	-	15	-	200	-	15	-
	3歳	54	25.4%	3	1.4%	44	18.8%	3	1.3%
	4歳	60	26.5%	6	2.7%	51	24.5%	4	1.9%
	5歳	67	29.5%	6	2.6%	60	26.9%	9	4.0%
	計	181	27.2%	15	2.3%	155	23.3%	16	2.4%

※各年4月1日 市内の利用者のみ

※入園率については、入園者数÷各年4月1日時点の各年齢の住民基本台帳人口で算出

(4) 企業主導型保育所

市内には、企業主導型保育所が1施設あり、定員は企業枠^{※1}6人、地域枠^{※2}は6人である。

【表5-8】

区分	2018年度		2019年度	
	企業枠	地域枠	企業枠	地域枠
定員	6	6	6	6
0歳	0	0	1	0
1歳	1	0	1	1
2歳	1	0	1	0
3歳	1	0	1	0
4歳	0	0	1	0
5歳	0	0	0	0
計	3	0	5	1

(人)

※各年4月1日 市内の利用者のみ

用語の解説

※1 **企業枠**：企業の従業員の子どもを受け入れるための利用枠。

※2 **地域枠**：企業の従業員以外の子どもを受け入れるための利用枠。

(5) 認可外保育所

市内には、認可外保育所が1施設あり、定員は35人である。

【表5-9】

(人)

区分		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
年 齢	定員	35	35	35	35	35
	0歳	0	0	0	0	0
	1歳	2	7	4	4	3
	2歳	1	1	5	3	4
	3歳	0	0	1	0	0
	4歳	0	0	0	1	0
	5歳	0	0	0	0	0
	計	3	8	10	8	7

※各年4月1日 市内の利用者のみ

2 幼児期の教育・保育の量の見込みと提供体制

(1) 量の見込み

ニーズ調査により得られた幼稚園、保育園、認定こども園等の利用者数の量の見込みは、表5-10のとおりである。

【表5-10】

		2020	2021	2022	2023	2024
		年度	年度	年度	年度	年度
①	1号認定子ども（3歳以上保育の必要性なし）	145	141	126	121	119
②	2号認定子ども（3～5歳、幼稚園の利用希望者）	103	100	90	86	85
③	2号認定子ども（3～5歳、保育所等利用希望者）	363	353	316	303	297
④	3号認定子ども（0歳）	41	41	41	40	39
⑤	3号認定子ども（1～2歳）	187	192	184	184	183
合計		839	827	757	734	723

(人)

※各年4月1日時点

(2) 提供体制（施設型給付）

算出した量の見込みからは、現在の定員規模で充足することが見込まれる。

しかしながら、例年、0歳児の年度途中での入所希望等によって年度末に向けて待機児童が生じる傾向があり、この傾向は今後も続くことが予想されるため、保育士の確保に努めることが重要である。

【表5-11】

(人)

		(A) 1号認定	2号認定		3号認定		再計	
			(B) 幼稚園希望	(C) 左記以外	(D) 0歳	(E) 1～2歳	幼稚園 (A)+(B)	保育所 (C)+(D)+(E)
2020 年度	①量の見込み	145	103	363	41	187	248	591
	②確保方策	特定教育・保育施設	320		372	57	186	
		企業主導型保育施設地域枠	-		-	6		
		認可外保育施設	-		-	41		
差引②-①	72		9	62				
2021 年度	①量の見込み	141	100	353	41	192	241	586
	②確保方策	特定教育・保育施設	320		372	57	186	
		企業主導型保育施設地域枠	-		-	6		
		認可外保育施設	-		-	41		
差引②-①	79		19	57				
2022 年度	①量の見込み	126	90	316	41	184	216	541
	②確保方策	特定教育・保育施設	320		372	57	186	
		企業主導型保育施設地域枠	-		-	6		
		認可外保育施設	-		-	41		
差引②-①	104		56	65				
2023 年度	①量の見込み	121	86	303	40	184	207	527
	②確保方策	特定教育・保育施設	320		372	57	186	
		企業主導型保育施設地域枠	-		-	6		
		認可外保育施設	-		-	41		
差引②-①	113		69	66				
2024 年度	①量の見込み	119	85	297	39	183	204	519
	②確保方策	特定教育・保育施設	320		372	57	186	
		企業主導型保育施設地域枠	-		-	6		
		認可外保育施設	-		-	41		
差引②-①	116		75	68				

(3) 提供体制（地域型保育給付）

①小規模保育事業

小規模な施設で少人数（定員 6～19 人）を対象に、家庭的保育に近い雰囲気のもと、きめ細かな保育を実施する。

現在、市内での事業はないが、今後、需要の状況に応じ事業者からの申請があった場合、設置について検討する。

②家庭的保育事業

保育者の居宅などで家庭的な雰囲気のもと、少人数（定員 5 人以下）を対象にきめ細かな保育を実施する。

現在、市内での事業はないが、今後、需要の状況に応じ事業者からの申請があった場合、設置について検討する。

③事業所内保育事業

事業所の保育施設などで、従業員の子どもと地域の子どもを対象に保育を実施する。

現在、市内での事業はないが、今後、需要の状況に応じ事業者からの申請があった場合、設置について検討する。

④居宅訪問型保育事業

子どもの居宅で、障がい、疾病などで個別のケアが必要な場合等に 1 対 1 で保育を実施する。

現在、市内での事業はないが、今後、需要の状況に応じ事業者からの申請があった場合、設置について検討する。

(4) 幼児期の教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進に関する体制の確保

①基本的な考え方

子どもたちの健やかな育ちとその過程を支えることは、地域の担い手を育成することであり、地域一丸となって取り組むべき重要な課題である。

特に、幼児期の学びや経験は人格形成の基礎を培う上で非常に重要であり、子どもたちの発達段階に応じた質の高い教育・保育の提供が必要となる。

幼児期から小学校入学までの子どもたちに対しては、小1プロブレム^{※1}へ可能な限り未然に防止することが重要である。

②推進方策

本市では、「第2次伊達市教育振興基本計画」（以下「教育振興基本計画」という。）において、幼・保・小連携の推進方策としてアプローチカリキュラム^{※2}の実施等を掲げている。

保育所等における日常の取り組みはもとより、本計画においては、教育振興基本計画との親和性を意識し、保育所、幼稚園、認定子ども園と学校との連携強化を進める。

また、民間事業者から新たな施設設置等の申請があった場合には、その必要性及び定員等について慎重に検討するとともに、適切な支援について検討する。

用語の解説

^{※1} **小1プロブレム**：小学校に入学したばかりの小学校1年生が、集団行動が取れない、授業中に座ってられない、話を聞かないなどの状態が数か月継続する現象。

^{※2} **アプローチカリキュラム**：就学前の幼児が円滑に小学校の生活や学習に適応できるようにするとともに、幼児期の学びが小学校の生活や学習で生かされ、つながるように工夫された5歳児のカリキュラム。

3 地域子育て支援拠点事業の量の見込みと提供体制

(1) 地域子育て支援拠点事業

【事業内容】

乳幼児とその保護者が相互の交流を実施する場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を実施する。

【現状】

「子育て支援センターえがお」「子育て支援センターくろーばー」「子育て支援センターおひさま」の3施設において実施している。

【表5-12】

開設名	開設年月	開放日	事業内容
えがお	2001年11月	月・木	相談業務、開放事業、えがおルーム、えがお遊園地等
くろーばー	2016年4月	月・水・金	相談業務、開放事業 ※ふたば保育所に併設
おひさま	2013年1月	月・火・木	相談業務、開放事業 ※虹の橋保育園に併設

【表5-13】

実績	区分		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
	利用組数※	延べ組数	4,242	4,300	5,022	5,044
	開放日数	日	382	382	385	378
	1日平均	人	25.5	25.5	28.9	29.2

※利用実績（おとなの利用延べ人数）を延べ組数として表記

【今後の方向性】

少子化の進行に伴って利用者数の減少も見込まれる。しかしながら、保護者の育児ストレス解消、乳幼児虐待の未然防止や早期発見等の役割にも柔軟に対応できるよう相談体制のより一層の充実を図る。

【表5-14】

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
量の見込み	延べ組数	4,821	4,896	4,764	4,726	4,669
	施設数	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所

4 訪問系事業の量の見込みと提供体制

(1) 乳児家庭全戸訪問事業

【事業内容】

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を実施する。

【現状】

保健師による訪問を実施している。

【表5-15】

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
実績	人	222	194	175	182

【今後の方向性】

保護者が安心して子育てができるよう適切に支援し、事業を継続する。

【表5-16】

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
量の見込み	人	164	162	164	160	156
確保の内容	人	164	162	164	160	156

5 通所系事業の量の見込みと提供体制

(1) 子育て短期支援事業

【事業内容】

保護者の病気や出張等の「社会的理由」によって、一時的に家庭における養育が困難になった児童について、必要な保護を実施する。

【現状】

室蘭市内の児童養護施設に業務委託により実施している。一時的に家庭内で養育が困難になった場合、原則7日間を限度として入所することができる体制を整備している。

【表5-17】

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
実績	人	0	0	0	0

【今後の方向性】

緊急時の受け入れ先として、児童養護施設に委託し、事業を継続する。

【表5-18】

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
量の見込み	人	0	0	0	0	0
確保の内容	施設数	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所

(2) 一時預かり事業（幼稚園型）

【事業内容】

幼稚園において、通常の教育時間の前後や長期休業期間中などに、保護者の希望に応じて児童の預かり保育を実施する。

【現状】

私立幼稚園 1 施設、認定こども園 1 施設において、在籍児童を対象に早朝や教育時間終了後の預かり保育を実施している。

【表5-19】

		2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
実績		-	-	-	5,728
1号認定	延べ人数	-	-	-	5,728
2号認定	延べ人数	-	-	-	-
開所日数	日	-	-	-	265
1日平均	人	-	-	-	21.6

【今後の方向性】

現状の提供体制を継続する。

【表5-20】

		2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
量の見込み		33,046	32,074	28,726	27,539	27,053
1号認定	延べ人数	7,694	7,468	6,688	6,412	6,299
2号認定	延べ人数	25,352	24,606	22,038	21,127	20,754
確保の内容	実施場所	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所

(3) 一時預かり事業（一般型）

【事業内容】

保護者の就労や、疾病・入院、災害・事故、育児等に伴う心理的・肉体的負担解消のため、一時的に保育所等において保育を実施する。

【現状】

本市では、未就園児を対象に、市内保育所1施設において実施している。

【表5-21】

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
実績	延べ人数	1,374	1,278	1,166	1,253

【今後の方向性】

現状の提供体制を継続する。

【表5-22】

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
量の見込み	延べ人数	1,276	1,296	1,261	1,251	1,236
確保の内容	延べ人数	1,276	1,296	1,261	1,251	1,236

(4) 病児保育事業

【事業内容】

保育所や幼稚園等に通っている児童が、疾病によって集団生活が困難となった場合に一時的に保育を実施する。

【現状】

小児科に併設されている施設1か所で実施している。

1日定員は2名（疾病によっては最大3名）。

【表5-23】

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
実績	延べ人数	322	259	252	301

【今後の方向性】

平常時は現在の定員で対応できているが、インフルエンザやノロウイルス等に集団感染した時は、すべてに対応することが困難な状況である。そのため、事業者における体制確保の状況を踏まえながら、定員拡大の可能性について検討する。

【表5-24】

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
量の見込み	延べ人数	534	530	493	481	474
確保の内容	延べ人数	534	530	493	481	474

(5) 延長保育事業

【事業内容】

就労形態の多様化に伴う保育需要に対応するため、通常の保育時間を延長して保育を実施する。

【現状】

認可保育所4施設、認定こども園1施設において1時間の延長保育を実施している。

【表5-25】

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
実績	人	80	86	116	133
	施設数	3か所	3か所	4か所	5か所

【今後の方向性】

ニーズ調査結果では、20時台までの利用希望がある。今後のニーズを注視するとともに、事業者の実施体制を踏まえながら、保育時間の延長について慎重に検討する。

【表5-26】

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
量の見込み	人	137	136	125	121	120
確保の内容	施設数	5か所	5か所	5か所	5か所	5か所

(6) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）・放課後子ども教室

【事業内容】

放課後児童クラブは、保護者が昼間家庭にいない小学校の児童を対象に、適切な遊びや生活の場を提供する。

放課後子ども教室は、小学校の空き教室などを利用し、児童に安心・安全な居場所を設け、地域の協力を得ながら、学習やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流事業などの機会を提供する。

【現状】

①放課後児童クラブ

8施設 13の放課後児童クラブ（定員 415人、利用可能児童数 555人）を運営している。登録児童数は300人台でほぼ横ばいであるが、在学児童数に対する利用率は微増している。

【表5-27】

対象小学校	児童クラブ名	定員（人）	利用可能児童数（人）	休日保育
伊達小学校	うめの子児童クラブ	40	56	
	さくら児童クラブ	40	51	
	あやめ児童クラブ	40	58	
東小学校 黄金小学校	第1やまびこ児童クラブ	35	49	
	第2やまびこ児童クラブ	35	49	
	第3やまびこ児童クラブ	40	58	
伊達西小学校 関内小学校	ほしの子児童クラブ	40	44	○
	かぜの子児童クラブ	40	47	
	きたの子児童クラブ	40	47	
長和小学校	ながわ児童クラブ	20	25	
稀府小学校	まれふ児童クラブ	15	26	
有珠小学校	うす児童クラブ	15	25	
大滝徳舜警学校	おおたき児童クラブ	15	20	

【表5-28】

		2015年度		2016年度		2017年度		2018年度		2019年度	
		人数	入所率	人数	入所率	人数	入所率	人数	入所率	人数	入所率
学 年	1年生	103	37.6%	123	47.3%	115	49.8%	106	44.0%	107	48.6%
	2年生	106	37.6%	100	35.7%	107	41.8%	111	47.6%	91	38.5%
	3年生	77	26.5%	88	31.4%	78	27.1%	81	31.6%	85	37.7%
	4年生	36	12.9%	39	13.5%	59	20.9%	53	18.7%	48	18.9%
	5年生	9	2.9%	15	5.4%	18	6.3%	26	9.2%	25	8.8%
	6年生	1	0.3%	3	1.0%	9	3.2%	7	2.4%	11	3.9%
	計	332	19.2%	368	21.7%	386	23.8%	384	24.3%	367	24.5%

②放課後子ども教室

放課後子ども教室は、2017年度（平成29年度）に伊達西小学校、2018年度（平成30年度）に長和小学校で開設した。「学習の日」を月2回程度、「遊び・交流・体験の日」を月1回程度開催しており、事前登録のうえ、参加は申込制となっている。

【表5-29】

小学校	学年	2017年度		2018年度		2019年度	
		人数	登録率	人数	登録率	人数	登録率
伊達西 小学校	1年生	12	26.1%	15	25.9%	9	15.8%
	2年生	18	28.1%	14	28.6%	11	19.3%
	3年生	28	37.3%	16	24.6%	8	17.4%
	4年生	5	9.3%	17	23.9%	4	6.2%
	5年生	8	14.3%	3	5.7%	6	8.5%
	6年生	4	7.0%	3	5.6%	0	0.0%
	計	75	21.3%	68	19.4%	38	10.9%
長和 小学校	1年生			2	25.0%	3	37.5%
	2年生			7	58.3%	1	12.5%
	3年生			4	33.3%	6	50.0%
	4年生			6	46.2%	2	18.2%
	5年生			4	25.0%	1	6.7%
	6年生			8	44.4%	2	12.5%
	計			31	39.2%	15	21.4%

※ 人数は各学年の1回日事業実施日の登録者数

【今後の方向性】

放課後児童クラブは、現状においても、登録者数が定員数を上回っているが、事前申し込みによる参加形式で実施していることから、実際の事業実施にあっては定員の範囲内で継続することが可能であると見込まれる。

今後は、学校統合の進捗も踏まえ、放課後児童クラブと放課後子ども教室との一体的な実施を目指すことでボランティアスタッフの確保といった課題にも対応可能な方策を検討する。

【表5-30】

(人)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
①量の見込み 計	459	452	446	421	392
1年生	124	122	122	113	105
2年生	117	115	115	107	99
3年生	93	92	92	86	79
4年生	84	82	78	77	73
5年生	31	31	29	29	27
6年生	10	10	10	9	9
低学年 計	334	329	329	306	283
高学年 計	125	123	117	115	109
②確保の内容(定員)	415	415	415	415	415

6 その他事業の量の見込みと提供体制

(1) 妊婦健康診査

【事業内容】

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中、必要に応じた医学的検査を実施する。

【現状】

経済的負担を軽減させるため、妊婦一般健康診査受診票（14枚）、超音波検査受診票（4枚）・産婦健康診査受診票（2枚）を交付している。

【表5-31】

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
実績	延回	3,622	2,761	2,726	2,806

【今後の方向性】

妊婦健康診査への助成について、現状の体制を継続する。

【表5-32】

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
量の見込み	延回	2,268	2,296	2,240	2,184	2,100
確保の内容	延回	2,268	2,296	2,240	2,184	2,100

(2) 養育支援訪問事業及び子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

【事業内容】

保護者の養育能力を向上させるため、養育の支援が特に必要な家庭を訪問し、指導・助言、相談、支援を実施する。

また、児童虐待の早期発見、未然防止のため、子どもを守る地域ネットワーク（要保護児童対策地域協議会^{※1}）機能の強化を図り、要保護児童対策調整機関職員やネットワーク構成員（関係機関）の専門性強化、ネットワーク機関間の連携強化を図る取り組みを実施する。

【現状】

国の制度に基づく事業は実施していないが、乳児家庭全戸家庭訪問事業等により、支援が必要な家庭に対し、継続して支援を実施している。

【表5-33】

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
実績	人	-	27	35	49

【今後の方向性】

現状の支援体制を継続し、また、要保護児童対策地域協議会の関係機関等との連携を強め、情報の収集及び共有を図ることにより、児童虐待の早期発見・未然防止に努める。

【表5-34】

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
量の見込み	人	32	31	29	28	28

(3) 利用者支援事業

【事業内容】

子どもとその保護者が、幼稚園・保育所・認定こども園等の施設選択や一時預かり事業、放課後児童クラブ等の子育て支援事業を円滑に利用できるよう、利用者の身近なところで情報収集・提供、相談対応、助言を実施するとともに関係機関との連絡調整などを実施する。

【現状と今後の方向性】

国の制度に基づく事業は実施していないが、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を、市健康福祉部の各課や子育て支援センターにおいて実施している。

今後についても、利用者が適切な施設や事業等を円滑に利用できるよう支援を継続する。

用語の説明

※1 **要保護児童対策地域協議会**：虐待を受けている子どもをはじめとする要保護児童の早期発見や適切な保護を図るために、関係機関でその子ども等に関する情報や考え方を共有できるような協議を行う場。

(4) ファミリー・サポート・センター事業

【事業内容】

子どもの預かり等の援助を受けることを希望する人と、援助の実施を希望する人との相互援助活動に関する連絡・調整を実施する。

【現状と今後の方向性】

事業は実施していないが、既存の施設やサービスで充足しないと見込まれる場合、必要に応じて検討する。

(5) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

【事業内容】

保護者の世帯所得等を勘案して、特定教育・保育施設^{※1}等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用または行事への参加に要する費用等を助成する。

【現状と今後の方向性】

事業は実施していないが、令和元年10月から始まった幼児教育・保育の無償化を踏まえ、必要性について検討する。

(6) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

【事業内容】

多様な事業者の新規参入を支援するほか、特別な支援が必要な子どもを受け入れる認定こども園の設置者に対して、必要な費用の一部を補助する。

【現状と今後の方向性】

事業は実施していないが、事業者から申請があった場合、必要に応じて検討する。

用語の解説

※1 **特定教育・保育施設**：市町村長が施設型給付費の支給に係る施設として確認する幼稚園・保育所・認定こども園。施設型給付を受けず、私学助成を受ける私立幼稚園は含まれない。